

平成 29 年度
愛媛県行政改革・地方分権推進委員会
会議録（概要）

平成 29 年 11 月 13 日（月）10：00～11：00
県議会議事堂 4 階 総務企画国体委員会室

1. 開 会

【司会】

御多忙のところ御出席をいただき、ありがとうございます。

ただいまから、愛媛県行政改革・地方分権推進委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、山田行財政改革局長から御挨拶を申し上げます。

2. 行財政改革局長挨拶

【局長】

行財政改革局長の山田でございます。

委員の皆様には、日頃から、本県の行政改革・地方分権の推進に御指導・御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本県を取り巻く状況は、人口減少対策、防災・減災対策など様々な分野で重要課題が山積しており、財政面では社会保障関係経費が増加傾向にあり、依然として厳しいものがございますが、県では、今回皆様に御協議いただく「新しい行政改革大綱（第2ステージ）」に掲げる「挑戦と実行」「オール愛媛」「現場主義」の3本柱を基本に、「行政改革に終わりなし」の認識の下、定員適正化や経費削減といった行政効率化、あるいは県財政の健全化の推進など、不断の改革に取り組んでおります。

国においては、人口減少に伴い人材確保が難しくなる中、育児・介護等のため働き方に制約がある職員への対策として、業務効率化や柔軟な働き方が可能な環境の整備を進めていますが、地方自治体においても業務効率化や生産性向上につながる工夫や改革が必要であります。

本日は、大綱に基づく目標設定事項の平成28年度の達成状況について皆様に御報告しますとともに、取組実績を踏まえた目標数値の見直し等を行う大綱の改訂（案）について御説明させていただきます、取組内容等について皆様方に御審議を賜りたいと思います。

また、地方分権改革に関する国への提案募集の状況につきましても御報告させていただきますので、更なる行政改革の推進に向け、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、開会の御挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

【司会】

続きまして、新しい委員となられて初めての委員会となりますので、委員の御紹介をさせていただきます。五十音順で失礼します。

南海放送株式会社専務取締役 秋川啓人 様

公募でご就任いただいております 井上公江 様

愛媛県市長会会長（八幡浜市長） 大城一郎 様

愛媛県町村会会長（愛南町長） 清水雅文 様

株式会社アミックインターナショナル代表取締役 玉井里美 様

株式会社宅建センターたまい代表取締役 玉井真一郎 様

えひめ税理士法人税理士 丹下真由美 様

西南学院大学法学部教授 宮崎幹朗 様 です。

この他、株式会社宝荘ホテル代表取締役 宮崎光彦様、ボランティアグループ「さくらんぼの会」会長の渡辺小百合様の2名は、本日所用のため御欠席となっております。

3. 会長選出

【司会】

続きまして会長の選出に移ります。

当委員会規程第3条第2項により、会長は委員の互選により定めることになっております。どなたか御推薦いただければと思いますが、いかがでしょうか。

【秋川委員】

学識経験者は宮崎先生しかいらっしゃいませんし、前期も会長を務めていただいております。本会の流れもよく御存知だと思いますので、宮崎幹朗先生に続けていただけたらと思います。

【司会】

秋川委員より宮崎幹朗委員の御推薦をいただきました。皆さんいかがでしょうか。

—各委員異議なし—

【司会】

ありがとうございます。それでは、宮崎委員、会長席へ移動をお願いします。

続きまして、会長代行の指名に移ります。

委員会規程第3条第4項により、会長に事故がある場合、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理するとなっておりますので、宮崎会長、代行の指名をお願いします。

【宮崎会長】

それでは指名させていただきます。

会長代行には、前会長代行である秋川委員に引き続きお願いしたいと思います。よろしく願います。

【司会】

ありがとうございます。

続きまして、宮崎会長から御挨拶をお願いいたします。

【宮崎会長】

一言御挨拶を申し上げます。

この度、また当委員会の会長に御指名いただきありがとうございます。

また、皆様大変お忙しい中をお集まりいただき、ありがとうございます。

本委員会は、愛媛県の行政改革・地方分権改革についての県の基本方針や考え方を様々な視点から皆様に御検討いただき、幅広く意見・提言をいただき、それを県で生かしていただく重要な会議であります。

本日は、平成27年度に策定された「新しい行政改革大綱（第2ステージ）」に基づくこれまでの取組みと、今後の改訂内容を御審議いただき、併せて「平成29年度地方分権改革に関する提案募集の状況について」の報告を受けることになっております。

短い時間ですが、皆様方の御協力により活気ある審議をいただきますようお願いしまして、私の御挨拶とさせていただきます。

4. 議事

【司会】

ありがとうございました。これより議事に入らせていただきます。

委員会規程第4条第1項の規定により、会長に議事の進行をお願いいたします。

宮崎会長、よろしくお願いいたします。

【宮崎会長】

それでは議事に入らせていただきます。

本日の協議事項『「新しい行政改革大綱（第2ステージ）」の取組状況及び改訂について』ということで、資料1に基いて事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

—資料1により説明—

【宮崎会長】

ありがとうございました。

それでは、行政改革大綱のこれまでの取組状況と改訂のポイントについて、御質問・御意見がありましたら、どなたからでも御発言ください。

【玉井（真）委員】

資料10ページのESCO事業は、おそらくPFIのような形でコストダウンにつなげるといった発想だと思います。ここでの案件は本庁一カ所でしょうけれども、こうした取組みを通じてコストダウンできる余地は、他の施設にもたくさんあると思うのです。1件成功事例が出たから目標達成というのではなく、この事例を横展開することによって、さらにトータルで改善される余地があるのではないかと、そういう発想・視点も必要だと思います。個々の案件で完了、といった個別最適的な発想をしてほしくないと思います。そのあたりはどうでしょうか。

【事務局】

この取組みはかなりの成果を上げている事業だと思います。民間資本活用となるPFI事業による県立中央病院の整備や、県有施設への指定管理者制度の活用などを全庁的に進めています。なお、PFIについては県立中央病院以降、具体的な計画はありません。

【玉井（真）委員】

この取組みは、民間資本による設備更新後、ある一定期間活用後に譲渡を受けるという仕組みですね。

【事務局】

コスト削減した中から業者に支払いをし、残った分が利益になります。事業期間は終了していますが、事業設備は無償で譲り受け、引き続き最終年度まで効率的な運用を継続するといった取組みです。

【玉井（真）委員】

本庁舎だけではなく、いろんな施設に使える発想ですよ。

【事務局】

そうですね、内容としては可能だと思います。ただ施設によっては、指定管理者の同意を得るといったようなことも必要となりますので、一律にできるかという点もまた別とはなりますが。

【玉井（真）委員】

指定管理というのはソフトの運用なので、ハードの部分については可能だと思いますが。

【事務局】

他の施設への活用については、状況を調べてみたいと思います。

【玉井（真）委員】

こうした成功事例があるのであれば、本庁舎だけという枠を設けずに、ほかの施設で取り組めばもっとコストダウンできるのではないかとこの視点で取り組まれるべきです。個々に達成しましたというのではなく、もっと効果が上がるのではないかとこの視点です。事業の枠があるからそれで完結ではなく、全体が向上・改善するような取り組みをしていけばもっとよろしいんじゃないかなという意味です。

【事務局】

行政改革の取り組みについては、優良事例等を集めて可能な限り広く周知・共有し、有効活用していくよう進めておりますので、本事業についても広く周知していきたいと思っております。

【宮崎会長】

大きなテーマとしては県有財産の適正管理であり、その重点的な取り組みとして本庁舎の目標を立てて達成したということだと思います。今後、財産管理推進本部等で様々な検討をされていかれると思いますので、引き続き県で努力いただければと思います。

他に何かありますでしょうか。

【秋川委員】

行革甲子園ですが、以前は県内だけでしたが、全国に拡大して実施していますが、取組内容等は県内自治体にフィードバックして効果が出ていますか。

【事務局】

取組事例の波及状況については、西予市が発表した若手職員行革チームの設置、これは横串的な取組だと思いますが、東温市において部局横断的な若手職員のグループにより政策提案を実施しているような事例であったり、西条市が発表した接遇ワーキンググループの事例については、松山市・伊予市で発表事例を参考にしたハンドブックやマニュアルを作成したりとか、発表事例を自身の市町の参考に使っているという報告はあります。

【秋川委員】

発表事例に鹿児島県長島町の話がありますが、副町長であった井上さんが愛媛県庁に来られて

います。ぶり奨学金を創設し、日本を元気にする 88 人にも選ばれる人がいるからこそ、特にそういうところを自治体に知恵を絞っていただきたいと思います。

【事務局】

長島町の取組事例は、宇和島市が参考にするということで、近々市町振興課と一緒に町を訪問して状況を確認するとの話を聞いています。

【秋川委員】

そういったことを進めていただければと思います。

【宮崎会長】

他にございますか。

【清水委員】

市町連携の事例発表で、京都市の学校跡地の活用促進がありますが、現在、県立高校の生徒数がどんどん減っています。南宇和高校は、私が高校時代 1,200 人の生徒がいたが、今は 1 / 3 近くまで減っています。空き部屋が相当出てきています。愛南町では高校の空き部屋を利用して図書館ができないか、県に投げかけてみようかと検討しています。

校長に相談しましたが、置いている物でいっぱいというのが返事だったのですが、確かに生徒数が減っており空き部屋も相当数出ているので、きちんと整理さえすれば、先生が防犯面を心配されている感じもしました。誰でも入ってこられるようになれば、生徒に危害が加わる可能性があり大変ですので、学校はそういった面を一番心配されているのかと思います。ただ、防犯についてはきちんと管理すればできると思います。

このように学校の校舎なども有効利用すればよいのではないかと町では検討しています。

【事務局】

生徒さんがいらっしゃる学校の空き部屋の活用ですか。

【清水委員】

そうです。空き部屋をまとめれば一棟は空くので、それを図書館として有効利用すれば、地元の高校に日頃から小中学生も通うようになり、学校との縁も絆も強くなって、松山や他地域に出るのではなく地元の高校に進学しようかなと思ってもらえるかもしれません。これが積極的に進めば、生徒が地元に残ってくれるのではないかと考えています。

【宮崎会長】

これまで県立高校や中学校の複合的利用という事例はあるのでしょうか。

【事務局】

これまでの傾向では、閉校した学校を地域おこしに活用するという事例が多いと思いますが、在学中の生徒がいる学校を活用する事例はあまり聞いたことがないので、そのあたりの取組みで支障となる規制や改善・見直しなどの要望があれば、遠慮なく御相談いただきたいと思います。

【清水委員】

愛南町庁舎を建設する際、県との合同庁舎にしたことで、町民がすごく便利になったと言います。別々の庁舎の時代は、道路管理を例にすると県管轄・町管轄があり、ここを直してと県に行けば、それは町に行ってくれと。逆の場合もありましたが、こういったことが解消され、すごく便利がよくなり、皆さん喜んでくれています。こういった形で高校の施設も活用できればいいと思います。

【事務局】

京都市の取組みも、学校跡地について提案を幅広く募集し、漢字ミュージアムや質の高いホテルとしての活用や、文化・伝統技術を生かした活用を考えられているようです。

【大城委員】

各市町で小学校・中学校の統廃合をかなり前向きにやっていますが、いよいよ高校もそうやってきていると思います。

八幡浜市には高校が3校あります。八幡浜高校・八幡浜工業高校・川之石高校、それぞれ半分以下になっています。私達の時代に八幡浜高校が11クラスあったのが、普通科・商業科で5クラスしかない。工業高校も4クラスあったのが2クラスしかない。川之石高校も3クラスしかない。こうなると、なくなる前に再編し、よい形で作り直した上で、空いた部分を積極的に市町からも募集して活用するといったことを教育委員会とも一緒に考えていただきたい。市町からも提案するので、是非前向きに取り組んでもらいたいと思います。

【宮崎会長】

市町と県の連携もありますが、横のつながりが必要になってくると思いますので、趣旨としては市町からも提案があれば出していただき、県でも積極的に取り組んでいただければと思います。他にいかがでしょうか。

【玉井（真）委員】

昨年度も意見を述べさせていただいた事務改善職員提案募集の実施については、昨年も未達成となっており、今回あまり変わっていない状態です。昨年度申し上げたのは、組織の壁があり、現場の一部局の担当者レベルでは様々な改善に手詰まり感があって、極端に言うときらめムードのようなものが若干あるのではないかなど。外部評価についてもそのような雰囲気があるので、職員の意識調査も含めてトライされたらいかがかというようなことを提案させていただいたのですけれども、実質的に今回変わっていません。この一年間でどのような対応をされたのかなど。

【事務局】

事務改善提案については人事課が実施しており、昨年度の意見を踏まえ、できるだけ制度の周知等をしているところではありますが、残念ながら実績としては伸びていないという現状です。昨年度もこの場でお答えさせていただいたようですが、職員の業務量等によって、なかなか提案に結びついていないといったことも一つの大きな要因であろうと思います。

当課としても事務の改善・見直しについては、効率的な事務を進めようという中で発想の転換をして新たな取組みを進め、行政改革にも取り組んでいるところであり、引き続き全庁掲示板を

利用した制度の周知、優秀提案に対する表彰制度といったPRにより、1件でも多く提案が出るよう努めておりますが、現状としては厳しいところです。

今年度も10月末時点で15件程度ということで前年並みとなっております。ただし、今年度は通常業務に加え国体用務が加わったこともあるのですが、引き続き制度を周知していきます。

【玉井(真)委員】

提案を出せ出せというだけで出てこないというのは、その背景に何か構造的な問題がある可能性があると思います。そこを把握しないで、去年も今年も提案出して、と呼びかけるだけだと、多分状況は変わらないと思います。おそらく手詰まり感があるのではと思います。外部評価でも、厳しく言われても、もうないんじゃないかというムードです。

組織の壁、自分自身の力や提案では動かせない大きな構造的な問題があることから、自分個人が提案しても仕方がない・・・といったようなことにつながっているのではないかと推測します。全体として改善の余地がまだたくさんあるので、それらをあぶり出して改革に繋げていくような、例えば意識調査をやって、もっと根深いところの問題の把握、改善に取り組まないと変わらないと思います。来年に向けて期待しています。

【事務局】

一つには横串的な組織というのが御発言にあったと思いますが、今年度の一事例としてAI、人工知能に関する政策提案ということで、若手中心の部局を超えたプロジェクトチームを作り提案を取りまとめたところでした。その中で、部局を超えた施策を検討しており、プロジェクトチームでの推進というのは効果があると考えております。

【玉井(真)委員】

部局横断的な企画調整機能の強化が達成されているといわれる一方で、組織の壁により改善提案が手詰まりになっている(のであれば)、それは「実態」と資料に上がっている「達成度」が一致していないという恐れもあるのではと感じます。

要は、表面的に指標を満たすことが目的ではなく、実態を改革することが目的です。表面的なことに終始して、達成度をアピールするだけでなく、もう少し突っ込んで本質的な改革を実現する意欲に燃えてやっていただきたい。実態として変えていこうという意識が重要で、それが実現できないなら指標を変えればいいと思います。

【宮崎会長】

募集の数の問題じゃなくてそこから先ですね。そういうものでどれだけ取組みができて改善ができたのか、むしろそっちの方に今後は数値目標をシフトした方がいいのかもしれない。現実的に取り上げられて改善の方向に向かっているのも多分あると思いますので。ただ提案だけ出せというのじゃなくて、それがどれだけ実現に向かっているのかという、そういうところを見て具体的に我々に分かるような形にして欲しいというのが玉井委員の御発言の趣旨だと思います。そういう点でもう少し何か明確に訴えられるものがあれば出して訴えていただければと思います。

よろしいでしょうか。他の委員の方なにかございましたら。

それでは見直しの方に進めさせていただきます。改訂のポイントは数値目標の改訂というのと、もう一つ大きな点は市町との連携に変えて民間との連携ということになりましてNPOの自立

促進との項目に入れ替えるということですが、何かその点について御意見ございましたら。

住民集会 3 年間で 10 カ所行われて、活発な意見とか要望とか出てきているのでしょうか。

【事務局】

26～28 年度に取り組んでおり、先程出てきた廃校の跡地利用であれば、八幡浜市で地域おこし協力隊が配置される日土東地区において、旧小学校を使って校庭マルシェ、軽トラ市を実施し、特産品販売などを実施しています。このように市町の地区・集落に行政も入っていき、住民と一緒に地域おこしや観光資源の活用方策を検討するなどの活動を年に 3～4 地区で 3 年間続けた結果、目標の集落数を達成しましたので、次は切り口を変えて NPO にシフトした事業に衣替えするというのが今回の改訂理由です。

【宮崎会長】

1 年間に 3 事業程度実施の予定ですが、取組状況はどうでしょうか。

【事務局主幹】

28 年度は NPO 法人 3 団体が採択されています。佐田岬を観光素材として打ち出す活動に取り組む「NPO 法人佐田岬ツーリズム協会」、六次産業化で県内の特産品とコラボした商品の販売のため花園町に出店している「NPO 法人いよココロザシ大学」、今治市でしまなみを観光素材とした展開を図っている「NPO 法人 tsunagu プロジェクト」の 3 団体に助成しています。

29 年度は「特定非営利活動法人子育てネットワークえひめ」「特定非営利活動法人ワークライフ・コラボ」「NPO 法人みんなダイスキ松山冒険遊び場」「NPO 愛媛国際観光推進支援団」の 4 団体で、女性の活躍や保育を含む子育て支援、国際交流などを目的に活動しています。

【宮崎会長】

一つ目の数値目標については、見直し案ができれば委員に連絡いただき、昨年度実績を踏まえて改訂となります。これまでのところ実績は順調に上がっているということですが、よろしいでしょうか。

二つ目の NPO の自立促進については、行政改革大綱の終了年度までということですが、よろしいでしょうか。

御意見はないようですので、本日出された意見については県で十分検討いただくとともに、改訂案については数値目標等が決まり次第連絡をお願いします。

5. 報告

【宮崎会長】

続きまして報告事項の「平成 29 年度の地方分権改革に関する提案募集」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

—資料 2 により説明—

【宮崎会長】

提案募集状況を説明いただきましたが、何か質問がありましたら。
今日の議事について発言等がありましたら。ございませんでしょうか。
それでは、予定の議事はこれで終了となりますので議事はこれで終了いたします。
進行を事務局にお返しいたします。

6. 閉会

【司会】

皆様には活発な議論をいただきありがとうございました。

いただきました意見を十分に踏まえ、「新しい行政改革大綱（第2ステージ）」の取組みを着実に推進するとともに、変えるべきは変える努力をし、合わせて地方分権改革の実現にも努めて参ります。

委員の皆様には、今後とも、県政の推進につきまして御指導・御支援を賜りますようお願い申し上げます。

本日はありがとうございました。